



第 16 回 全日本ホルスタイン共進会 ◆◆ 北海道大会 ◆◆

開催期日／2025 年（令和 7 年）

10 月 25 日（土）・26 日（日）

開催場所／北海道勇払郡安平町

北海道ホルスタイン共進会場

出品頭数／400 頭（ホルスタイン 368 頭・ジャージー 32 頭）

*ホルスタイン一般 276 頭、J サイア娘牛 72 頭、高等学校特別枠 20 頭



一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会
（開催地事務局：北海道ホルスタイン農業協同組合）

第16回全日本ホルスタイン共進会 部別出品内訳並びに出品牛資格等

区 別	生年月日の範囲	頭数 400	産 地	検定成績証明 ゲノミック評価
-----	---------	-----------	-----	-------------------

[ホルスタイン種雌牛]

基準日

(注9)

(注2)

令和7年9月30日 (注1)

(注3)

(注5)

(注6)

(注8)

未 経 産	第1部	Jサイア娘牛	10月以上12月末満	令和6年10月1日 ~ 令和6年11月30日	24	自 県 産	母牛が検定成績証明申込中（又は証明済） ただし、母牛が未経産の場合は、出品牛がゲノミック評価成績を有し、かつ祖母が検定成績証明済（注7）
	第2部		12月以上14月末満	令和6年8月1日 ~ 令和6年9月30日	24		
	第3部		14月以上16月末満	令和6年6月1日 ~ 令和6年7月31日	24		
	第4部		16月以上18月末満	令和6年4月1日 ~ 令和6年5月31日	24		
	第5部		18月以上20月末満	令和6年2月1日 ~ 令和6年3月31日	24		
	第6部		20月以上22月末満	令和5年12月1日 ~ 令和6年1月31日	24		
経 産	第7部	Jサイア娘牛	36月末満	令和4年10月1日 以降	24	国 内 産	本牛が検定成績証明 申込中（又は証明済）
	第8部		28月末満 (2歳ジュニア)	令和5年6月1日 以降	22		
	第9部		28月以上32月末満 (2歳ミドル)	令和5年2月1日 ~ 令和5年5月31日	22		
	第10部		32月以上36月末満 (2歳シニア)	令和4年10月1日 ~ 令和5年1月31日	22		
	第11部	Jサイア娘牛	36月以上48月末満 (3歳)	令和3年10月1日 ~ 令和4年9月30日	24		
	第12部		36月以上42月末満 (3歳ジュニア)	令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日	22		本牛が検定成績証明済
	第13部		42月以上48月末満 (3歳シニア)	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日	22		
	第14部		4歳以上5歳末満	令和2年10月1日 ~ 令和3年9月30日	22		
	第15部		5歳以上6歳末満	令和元年10月1日 ~ 令和2年9月30日	22		
	第16部		6歳以上	令和元年9月30日 以前	22		

[ジャージー種雌牛]

(注4)

未 経 産	第17部		10月以上16月末満	令和6年6月1日 ~ 令和6年11月30日	8	国 内 産	母牛が検定成績証明 申込中（又は証明済）
	第18部		16月以上22月末満	令和5年12月1日 ~ 令和6年5月31日	8		
経 産	第19部		36月末満	令和4年10月1日 以降	8		本牛が検定成績証明 申込中（又は証明済）
	第20部		36月以上	令和4年9月30日 以前	8		// (48月以上は検定 成績証明済)

注1. 出品区分の基礎となる年齢は、令和7年9月30日をもって算定する。

注2. 出品牛は国内産で血統登録牛(受精卵移植による生産牛は、登録時所有者が居住する都道府県を産地とする)。

注3. ホル種未経産牛は自県産で、経産牛は国内産とし、飼養期間は設けない。

注4. ジャ種未経産牛並びに経産牛は国内産とし、飼養期間は設けない。

注5. 出品者は、出品牛を所有する者又はその同一家族とする。

注6. 未経産牛で生後20月以上のものは、妊娠確実であること。180日以上で早流産したものは経産牛とみなす。

注7. 22月末満未経産牛は、母牛が検定成績証明申込中又は証明済みのもの。

ただし、母牛が未経産の場合は、出品牛がゲノミック評価成績を有し、かつ祖母が検定成績証明済みのもの。

注8. 輸入受精卵によって生産された出品牛の母牛の検定成績及びゲノミック評価成績は、当該外国登録団体が発行する証明書により判定する。

注9. Jサイア娘牛とは、わが国の後代検定事業に参加している種雄牛を父にもつものをいう。